

さんとぴあ号



宇陀市介護老人保健施設 さんとぴあ榛原

奈良県宇陀市榛原萩原801-1 TEL:0745-85-2525

令和6年2月号



～恵方巻の誤嚥に注意～



節分の日には、恵方巻を食べられるご家庭も多いと思います。

日本では昔から春は一年のはじまりとされ、春がはじまる立春の前日、冬と春を分ける日である2月3日が節分となっています。



健康と幸せを願うはずの節分に多発しているのが高齢者による誤嚥事故です。

誤嚥事故というと、お正月の餅が有名ですが、恵方巻による事故も同じくらい多く起こっています。この誤嚥事故の多くは海苔にあると言われていています。海苔は乾燥しているときはパリパリしていますが、湿気を含むとなかなか噛み切れなくなり、無理に飲み込もうとして誤嚥事故につながってしまうことが多いそうです。

咀嚼力や嚥下機能が低下した高齢者の場合は、一枚海苔を噛み切れない可能性が高く、食べづらく危険な食べ物になります。恵方巻は、通常一枚海苔で巻くことが多いですが、海苔を細かい刻み海苔にする、噛み切りやすい韓国海苔にする、海苔の代わりに薄焼き玉子を使う、など工夫をすることで、安全に楽しんでいただくことができます。

外国人留学生を採用しました！

สวัสดี ค่ะ
サワディーカー
(こんにちは)



名前：セイ



出身：タイ サムットプラカン県



好きな物：ラーメン・うどん・甘い物・お茶・アニメ

目標：日本で、介護福祉士の資格を取ること

昨年9月に来日しました。今は、日本語学校に通いながら、さんとぴあで介護をしています。介護は初めてですが、楽しいです。誰かのために貢献できることが嬉しいです。

日本語の勉強も一生懸命に頑張ります！

宇陀市は、景色が良くて癒されます。人も優しいです。でも、寒いのは困っています。

私がお勧めするタイの場所は、エメラルド寺院（ワットプラ・ケオ）とアユタヤ県でゾウに乗る事です。タイ料理もお勧めです。

介護現場の人材不足を解消するため、外国人留学生を介護職員として採用する取り組みを始めました。

事務長：長田滋朗



2月行事予定

日曜日	午前	午後	日曜日	午前	午後
1 木			17 土		
2 金			18 日		
3 土	節分		19 月		
4 日			20 火		
5 月			21 水		
6 火			22 木	施設内自衛消防訓練 10:30~	
7 水			23 金	天皇誕生日	
8 木			24 土		
9 金			25 日		
10 土			26 月		
11 日	建国記念の日		27 火		
12 月	振替休日		28 水		
13 火			29 木		
14 水					
15 木					
16 金					



新年から、悲しいニュースが続き日本中が、驚きと悲しみに包まれました。日頃より、災害、非常時の対応について考え、行動できないといけないと改めて感じます。まず、能登半島地震により被災された方々、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

2月に入り、一年で一番寒い季節となりました。毎日、夜の天気予報では「明日の気温は氷点下何℃」「霜に注意」「積雪に注意」等聞いているだけで寒さを強く感じ、積雪の予報を聴けば、通勤に支障がないか、デイケアの利用を安心してご利用していただけるか等考えています。また、インフルエンザの流行が警報級となり新型コロナウイルス感染症についても感染者が増加の傾向です。栄養と睡眠が一番の薬です。皆様、体調に気を付けてお過ごしください。

2月は節分があり、少し春に近づきます。施設内でも、季節を感じる事が出来るようにと、職員が工夫を凝らし喜んで頂けるような取りくみを、レクリエーションや製作、書道等で楽しんでいただけるように考えています。その様子は、次号写真でお伝えしていきます。

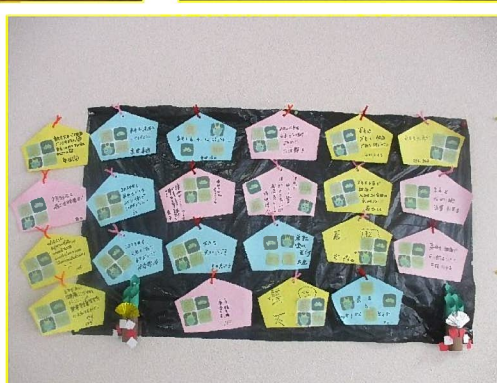
施設内は引き続き、《感染対策中》です。“インフルエンザ”“新型コロナウイルス感染症”“感染性胃腸炎”と、まだまだ多く感染情報があります。「**栄養**」「**睡眠・休養**」としっかり体調を整えて、病気に打ち勝てるようにしていきましょう。また、面会時『**飲食は禁止**』とさせて頂いております。噛みにくいもの、飲み込みにくいもの、消化しにくいものなど飲食されることで、窒息の恐れや、嘔吐、腹痛、下痢などの消化器症状が現れることがあります。体調を崩される方もおられますので、『面会時飲食は禁止』をお守りくださるようお願い致します。



ご利用者様には、不織布マスクの装着(1枚/毎日交換)をお願いしています。

ご自分で交換できない方へも、職員が介助させて頂き交換しております。

引き続き、ご家族様へ不織布マスクのご持参をお願いいたします。 業務課：石田





フロア便り



寒さも厳しくなり、一年で最も寒い季節になりました。

今月は、安全対策及び身体拘束廃止委員会の活動について紹介します。

当委員会は、年2回職員の勉強会とコロナ感染を防ぐため e ラーニングを開催しています。また、当委員会は、看護師・介護職員・リハビリスタッフで毎月1回会議を行っています。1ヶ月に発生した「アクシデント・ヒヤリハット」の発生状況や時間帯・原因などの分析を各職員の角度から施設全体の状況を把握し検討を重ねています。当施設での事故において多く占めているのが「転倒」「転落」です。療養者様の既往歴・麻痺や拘縮等の身体の動き・認知機能・危険認識の有無・車いすの操作ができるか等、様々な角度から他職種と話し合い、療養者様に合った環境設定を考え未然に事故を防げるよう各フロアで検討しています。

次に、身体拘束廃止委員についてです。当施設で使用している身体拘束は、ベッドの4本柵やセンサーマットの設置です。認知症や自分で出来ると思っている人など、危険な行動をされる際にご家族様の了承を頂き使用しています。その他に、衝撃吸収マットという特殊マットを設置する場合があります。原則、身体拘束は行うべきではないため、この身体拘束を解除していくため他職種との連携し、下肢筋力の強化・移乗動作の練習・認知機能改善のための作業活動などの提供にも取り組んでいます。

今後も、両委員会では更なる対策などを検討し、多種職種で連携を取りながら、療養者様が“安全”“安心”“安楽”にお過ごしいただけるよう、取り組んでいきたいと思っておりますので、ご家族のご理解とご協力をお願い申し上げます。

担当：安全対策及び身体拘束廃止委員会



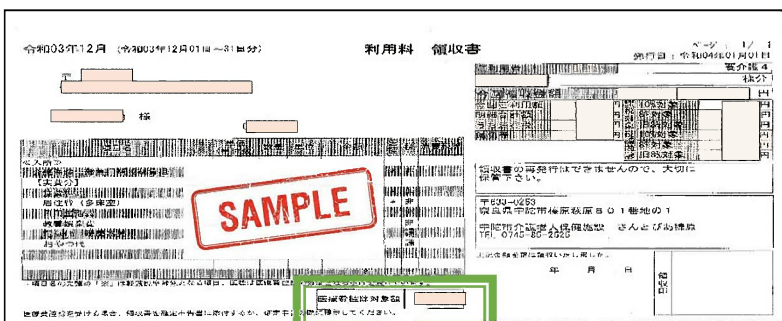
人感センサー

感知器の前を通ると反応し
受信機の音が鳴ります。
メロディーは数曲入っています。
利用者によって、
メロディーを変えています。



医療費控除について

医療費控除とは、申告する方やその方と生計を一にする配偶者その他の親族のために、令和5年中に支払った医療費がある場合は、税額の計算で出された金額を医療費控除として、所得金額から差し引くことができます。さんとぴあ榛原の施設サービス費・食費・居住費に係る自己負担額も医療費控除の対象となりますのでご確認ください。



当施設の場合は、利用料領収書の中央下欄に医療費控除の対象となる金額を明示しています。

なお、申告には領収書を添付する必要はありませんが、5年間の保存が必要となりますのでご注意ください。



医療費控除対象額 ●●●●●円



さんとぴあ号担当：石田・井上